

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年1月18日～2018年1月24日)

平成 30 年(2018 年)1 月26日

H E A D L I N E S									
<p><b>政治</b></p> <p>シュモフスキ保健大臣, 若手医師グループと会談                      上院, 汚職疑惑のあるコグト議員の逮捕許可請求を否決                      ゲルスドルフ最高裁長官, 全国裁判所評議会の新議長に選出                      ドゥダ大統領及びチャプトヴィチ外相, 国連安保理に出席                      対独戦争賠償問題に関するチャプトヴィチ外相等の発言                      チャプトヴィチ外相, ブリュッセルを訪問, EU外務理事会に出席                      政府, 欧州委にビャウォヴィエジャ森林伐採問題で追加説明を提出                      国防副大臣, 国防次官が任命される                      NATO統合軍司令官, エルブロングの司令部を訪問                      ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相, ダヴォス会議に出席                      空軍, ジェット練習機を追加配備予定</p>									
<p><b>治安等</b></p> <p>台湾系振り込め詐欺グループの摘発                      国境警備隊, 誘拐犯を拘束                      ビャウイストクでのモスク建設計画                      当地でのネオナチ組織の活動に対する政府等の反応                      治安当局, ネオナチ組織関係者を拘束</p>									
<p><b>経済</b></p> <p>2018年予算案, 上院通過                      複数の国営企業が一時的に首相府の直轄へ                      企業別年金(PPK)法案に関する政府協議, 近く開始                      チェルヴィンスカ財務大臣, 資本市場の重要性に言及                      モラヴィエツキ首相のユーロ圏への加入条件についての発言                      12月の鉱工業生産                      国営ガス大手PGNiG社, バルト海ガスパイプラインによるガス調達契約に調印                      加工肉企業ピニ・ポロニアの買収に関する競争法上の調査                      欧州委, ポーランド地域鉄道への国家援助に関する調査を開始                      トフジェフスキ・エネルギー大臣, 任期中の原子力発電所建設開始に意欲                      風力発電所の売却可能性</p>									
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事</p>									
<p>ポーランド日本国大使館                      ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治

## 内 政

シュモフスキ保健大臣と若手医師グループの会談【19日】

19日、シュモフスキ保健大臣は、医療分野への予算拡大等を要求して抗議活動を行っている若手医師グループと会談し、今後も対話を継続していくことで一致した。シュモフスキ大臣は会談後、若手医師のすべての要求について進展の見られた良い会談であったと述べ、若手医師グループの代表も本当の対話と交渉が開始されたことに満足しているとの声明を発表した。

上院、汚職疑惑のあるコグト議員の逮捕許可請求を否決【19日】

19日、上院にて、汚職疑惑のある与党「法と正義」

(PiS)所属のコグト議員に対する検察の逮捕許可請求に関する投票が行われ、賛成32票、反対37票、棄権19票で否決された。マズレクPiS報道官は、PiS執行部は上院の本決定を極めて批判的に評価しており、カチンスキ党首が同党所属の上院議員あてに書簡を送付する旨明らかにした。また、カルチエフスキ上院議長も本決定に対する失望を表明した。

ゲルドルフ最高裁長官、全国裁判所評議会の新議長に選出【23日】

23日、ザヴィストフスキ全国裁判所評議会(KRS)議長の辞任を受け、KRS内での投票の結果、ゲルドルフ最高裁判所長官が新議長に選出された。

## 外交・安全保障

ドゥダ大統領及びチャプトヴィチ外相、国連安保理に出席【18—19日】

18日、ドゥダ大統領がニューヨークを訪問し、ポーランドが本年及び来年の非常任理事国を務める国連安保理に出席し、大量破壊兵器の不拡散に関する演説を行った。また、19日、チャプトヴィチ外相が安保理でアフガニスタンに関する閣僚レベル会合に参加した他、アフガニスタンのカルザイ外相と会談し、同国の安定及び発展に寄与することを確認した。

対独戦争賠償問題に関するチャプトヴィチ外相等の発言【18—19日】

18日、ロムパルト外務報道官は、前17日に行われたポーランド・ドイツ外相会談で、チャプトヴィチ外相が、戦争賠償問題は現在ポーランド政府及び独当局の間でのアジェンダの一部ではないと明確に述べたことを明らかにすると共に、同外相は、両国間で賠償問題に関する法的解釈に差異があることを示唆した。与党「法と正義(PiS)」のカチンスキ党首は、同問題に対する立場は変わっていないと述べた。19日、ビェラン上院副議長は、ラジオ放送において、対独戦争賠償問題は現時点でポーランド・独間のアジェンダとはなっておらず、同問題に関する政治決定は、議会チームによる戦争被害の規模に関する評価がなされてから行われると述べた。

チャプトヴィチ外相、ブリュッセルを訪問、EU外務理事会等に参加【21—22日】

21日、チャプトヴィチ外相がブリュッセルを訪問し、ティーマンス欧州委副委員長とポーランドにおける法の支配問題及び難民再移転問題等について議論した。

。同外相は、会談でポーランド側から譲歩の議論はなく、今後、専門家レベルでの協議を実施すると共に同副委員長をポーランドに招待したことを明らかにした。翌22日、チャプトヴィチ外相は、EU外務理事会に出席し、また、蘭、オーストリア、スウェーデン、ルーマニア、スロベニアの外相とポーランドにおける法の支配問題について協議した他、ストルテンベルグNATO事務総長と7月のNATO首脳会合等について会談を行った。

政府、欧州委にビャウオヴィエジャ森林伐採問題で追加説明を提出【22日】

22日、欧州委員会は、昨年11月20日に欧州司法裁判所が出したビャウオヴィエジャでの森林伐採差し止めの決定について、ポーランド側がどのように対応しているかを記した書簡を受領した旨述べたが詳細については言及を避けた。ポーランド側は昨年12月5日にも回答の書簡を欧州委員会に提出していたが、追加説明を求められていた。

国防副大臣、国防次官が任命される【22日】

22日、国防省は、新たにセバスチャン・フヴァウエク国防副大臣及びマレク・ワピンスキ国防次官を任命した。同副大臣は装備調達を、同次官は国防戦略及び予算を担当する。

NATO統合軍司令官、エルブロングの司令部を訪問【22日】

22日、エルブロングに所在する北東多国籍師団長モタツキ准将は、ポーランド訪問中のNATO統合軍司令官ファリーナ大将と会合を行い、同師団司令部の2018年末の初度運用開始に向けた準備状況、任務の整

理等について意見交換を行った。

### ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相、ダヴォス会議に出席【23-26日】

23日、ドゥダ大統領が、スイスのダヴォスで開かれている世界経済フォーラムに初めて出席した。24日にはモラヴィエツキ首相が、同フォーラムで各国の政治指導者と会談し、ポーランドの司法改革についての理解が進んでいると述べた。

### 空軍、ジェット練習機を追加配備予定【23日】

23日、装備調達庁は、欧州防衛庁の資金援助を受けて、2020年までに4機、2022年までに更に4機のジェット練習機の追加配備の交渉を開始したと発表した。現在、デンプリンの空軍学校は、8機のM-346マスター・ジェット練習機が配備されているが、追加配備後は、東欧諸国の操縦手を受け入れて養成することも想定している。

## 治 安 等

### 台湾系振り込め詐欺グループの摘発【18日】

18日、国家警察本部は、中国人を標的とした振り込め詐欺を繰り返していた犯罪グループを摘発し、49人を逮捕した。主犯格は、ポーランド人女性とされ、48人の逮捕者は台湾人であった。同グループは、警察を装って標的の中国人に架電し、標的に対する犯罪捜査が行われる予定などと不安をあおり、支援等の名目で金銭をだまし取っていた。被害総額は180万ユーロにのぼる。

### 国境警備隊、誘拐犯を拘束【20日】

20日、国境警備隊は、ポズナンで、9歳の少女を略取し英国に連れ去ろうとした女を拘束した。本案件は出国審査時に判明したもので、少女には父親から失踪届が出されていた。女には5年以下の禁錮が求刑される見込み。

### ビャウイストクでのモスク建設計画【20日】

当地のイスラム団体・ムスリム宗教連合のミスキエヴィチ代表は、2017年12月、北東部ビャウイストク市にモスクを建設することを発表した。同モスクは、サウジアラビアから資金援助を受けて建設されるもので、スポンサーの名を冠しムハンマド・イブン・サルマン・モスクと命名されるとの情報がある。同計画は国内で議論を呼んでおり、サウジアラビア王家の信奉するワッハーブ派がイスラム過激主義の源流であることなどを理由に、サウジアラビアから資金援助を受けることは、過激主義者の拠点が国内に設置されることを容認するのと同義であるなどと批判が上がっている。

### 当地でのネオナチ組織の活動に対する政府等の反応【21~24日】

21日、当国民放テレビ局TVN24は、ポーランド人ジャーナリストが当地のネオナチ組織「誇りと近代」(Duma i Nowoczesnosc)に潜入して入手したとして、同団体が2017年5月13日にポーランド南部ヴォジスワフ・シロンスキの森で開催した集会を隠し撮りしたビデオを公開した。同集会は、アドルフ・ヒトラーの生誕128年を祝うもので、会場にハーケンクロイツの旗が掲げられ、ナチス親衛隊(SS)の制服を着用した団体関係者が「ジーク・ハイル」などと叫ぶ様子が記録されている。本件に対し、22日、ブルジンスキ内務・行政大臣は声明を発出し、ポーランドは、ファシスト、共産主義者、国家主義者のプロパガンダ活動を容認しないと述べたほか、23日には、国家警察及び検察に対し、本件に対する対応を指示した。ドゥダ大統領は、24日、「誇りと近代」の主張は反ポーランド的で、このような団体が存在することは容認できない旨述べた。野党「市民プラットフォーム」(PO)は、ブルジンスキ内務・行政大臣に対し、下院に本件について報告するよう求めた。

### 治安当局、ネオナチ組織関係者を拘束【23日】

23日、ポーランド公安庁(ABW)グリヴィツェ支部は、ナチズムに関するプロパガンダ活動を行ったとして、マテウシュ・S、トマシュ・R、アダム・Bの3人を拘束した。3人は、ネオナチ組織「誇りと近代」の構成員で、リーダーのマテウシュ・Sを中心に、アドルフ・ヒトラーの生誕128年を祝う集会を企画したと見られている。ABWは、容疑者のアパートから、ヒトラーの著書「わが闘争」、ナチス親衛隊の制服、ガスけん銃、弾薬16発等も押収した。グリヴィツェ地方検察事務所の指揮の下、治安当局が「誇りと近代」に対する捜査を進めており、ジョブロ法務大臣は、同組織の非合法化を目指すとしている。

## 経 済

### 経済政策

### 2018年予算案、上院通過【19日】

19日、上院は修正なしで2018年概算予算案を承認し、予算案は大統領の署名に送付された。予

算規模は歳入3,557億ズロチ、歳出3,972億ズロチで、415億ズロチの財政赤字が見込まれている。

**複数の国営企業が一時的に首相府の直轄へ【22日】**

首相府広報室によると、旧開発省及び旧インフラ・建設省が管轄していた国営企業は一時的に首相府の直轄に置かれることになった。対象となるのはポーランド開発基金(PFR)、PKO Bank Polski、ワルシャワ証券取引所で、これらの他に PZU(保険)、Azoty(化学薬品会社)、PHN(不動産)、PKP、PKP PLK(鉄道)、LOT、Poczta Polska(郵便)等も首相府の直轄に置かれている。同措置について、首相府は適切な閣僚に再配置するまでの一時的措置であるとしている。首相府内では、マウエツキ副大臣の下、財務局が所管する。

**企業別年金(PPK)法案に関する政府協議、近く開始【22日】**

財務省は、企業別年金(PPK)に関する法案の策定が最終段階にあり、近く協議を開始予定であるとした。PPK では、税控除後の給与に対し、雇用主が1.5%、従業員が2.0%を払い込む。なお、従業員は同年金の脱会が可能であるが、政府は対象者の約75%の人々が加入すると予測している。PPKは2019年初めに大企業(従業員数250名以上)、2019年中旬に中規模企業(従業員数50~249名)、2020年中旬に他の企業等を対象に導入される予定。加入者には、国から加入時ボーナスとして250ズロチ、更に毎年240ズロチが

それぞれ支給される予定で、2019年に11億ズロチ、それ以降は25~30億ズロチの予算が必要と見積もられている。

**チェルヴィンスカ財務大臣、資本市場の重要性に言及【23日】**

チェルヴィンスカ財務大臣は、記者のインタビューに応え、投資資金の調達に資本市場が果たす役割の重要性に言及し、ワルシャワ証券取引所を中心とする資本市場に関する長期戦略への支持を表明した。資本市場戦略は2018年末までに公表される見通しで、長期資本(貯蓄)の形成のための税優遇措置や株式上場のための企業へのインセンティブの付与も検討されている。チェルヴィンスカ大臣は、他の優先事項として納税者の保護を挙げ、税制の簡素化、透明化、利便性の改善に取り組むとした。

**モラヴィエツキ首相のユーロ圏への加入条件についての発言【25日】**

モラヴィエツキ首相は、ダヴォス会議において、ポーランドの好調な経済成長が今後も継続し、平均可処分所得がドイツやオランダ等の富裕国の所得水準の82%を超える場合にはユーロ圏への加入という考えを支持し得ると述べた。同首相は他にも経済システムの収斂、サービスの更なる自由化等を条件の一例として挙げ、EUの金融課題は未だ解決していないとの考えを示した。

**マクロ経済動向・統計****12月の鉱工業生産【19日】**

中央統計局(GUS)によると、12月の鉱工業生産は前年同月比2.7%増、前月比10.2%減とな

った。また、季節調整済みの数値は前年同月比7.3%増、前月比1.8%増となった。

**ポーランド産業動向****国営ガス大手PGNiG社、バルト海ガスパイプラインによるガス調達契約に調印【22日】**

国営ガス大手PGNiG社は、バルト海パイプライン計画を通じたガス供給に関して、ガス輸送大手Gaz-System社と15年の長期契約を結んだ。2022年に事業開始を予定しており、契約価格は81億ズロチ、容量は年10億立方メートルを見込む。

知後、同年12月、UOKiK側は豚加工に関してポーランド市場での競争懸念、再検討をEU側に提起していた。

**加工肉企業ピニ・ポロニアの買収に関する競争法上の調査【23日】**

23日、欧州委員会は、米国・スミスフィールド社による加工肉企業ピニ・ポロニアの買収が競争法違反に該当しないかについて、ポーランド競争・消費者保護庁(UOKiK)の判断に委ねる見解を伝えた。昨年11月、両企業はEU競争総局に通

**欧州委、ポーランド地域鉄道への国家援助に関する調査を開始【23日】**

23日、欧州委はポーランド地域鉄道に関する政府援助がEU規制上の国家援助(State Aid)に抵触疑義があるとして調査を開始した。2015年、同社は産業開発庁(ARP)の株式取得による公的援助(7.7億ズロチ)を受けたが、EU側の予備的調査でそれ以前に地方政府の支援を受けていた可能性がある。EU規制では10年間に一度のみ、公的支援を可能としている。

## エネルギー・環境

**トフジェフスキ・エネルギー大臣、任期中の原子力発電所建設開始に意欲【18日】**

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、原子力発電所の建設を実現させる意向を示し、原発建設に関する資金調達計画の作成は近いと述べた。石炭依存からの脱却の必要性を強調し、自身の任期中に原発建設が開始する可能性を90%とした。

**風力発電所の売却可能性【20日】**

ガイオヴィツキ風力協会(PSEW)会長は、今後数か月以内に、ポーランドの風力発電所の倒産・買収が多数起こる可能性があり、売却側には海外投資家や国営企業も含まれており、規制変更によるグリーン証書の購入価格の低下が主な要因であると述べた。専門弁護士は、買収側には、国営電力企業TAURONタウロン、EU域外の大規模資本を有する基金等、多数が存在するだろうと述べた。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

**旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起**

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州ではテロ事件が相次いで発生しており、特に2016年のイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。昨年も、スペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584- 73 00，Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

## 文化行事・大使館関連行事

### **【予定】日本文化講座「新しい日本映画」【1月23日(火)17:30～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、Five Flavours 映画祭共催者ヤゴダ・ムルチンスカ氏による講演会が予定されています。（講演言語：ポーランド語）

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)，住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)，Warszawa）

### **【予定】第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会【1月28日(日)】**

スハ・ベスキヅカ市にて、ベスキディ空手クラブ主催による『ベスキディ空手クラブ20周年記念 第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会』が開催されます。

開催場所：マウオポルスカ県、スハ・ベスキヅカ市、ul. T. Semika 3

詳細：<http://seido.org.pl/>

### **【予定】日本映画祭【2月8日(木)～11日(日)】**

ワルシャワの映画館 Elektronik にて「日本映画祭」が開催されます。各映画入場料 15PLN。（英語・ポーランド語字幕付）

上映スケジュール：

2月8日(木) 20時 「光」河瀬直美監督作品 2017年

2月9日(金) 18時 「バンクーバーの朝日」石井裕也監督作品 2014年

20時半 「人生の約束」石橋冠監督作品 2016年

2月10日(土) 18時 「光」河瀬直美監督作品 2017年

20時 「怪しい彼女」水田伸生監督作品 2016年

2月11日(日) 18時半 「言の葉の庭」新海誠監督作品 2013年 \* 入場無料

20時 「陽光桜」高橋玄監督作品 2016年

サイドイベント(無料):

2月10日(土) 16時半 ピオトル・ミレフスキ氏による日本の祭りに関する講演(ポーランド語)

開催場所:Elektronik 映画館, Gen. Zajaczka 通り7番

詳細:<http://kinoelektronik.pl/2017/12/29/nieznane-oblicza-japonii-edycja-4/>

主催:在ポーランド日本大使館, 国際交流基金, エレクトロニク映画館

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### 皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### 【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))